

令和4年第4回名寄市議会定例会会議録
開会 令和4年11月28日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 行政報告
 日程第4 議案第1号 名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正について
 日程第5 議案第2号 名寄市博物館条例の一部改正について
 日程第6 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて
 日程第7 議案第4号 指定管理者の指定について（名寄市総合福祉センター）
 議案第5号 指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）
 議案第6号 指定管理者の指定について（道の駅なよろ）
 議案第7号 指定管理者の指定について（サンピラーパーク森の休暇村）
 議案第8号 指定管理者の指定について（名寄市立食肉センター）
 日程第8 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第9号）
 日程第9 議案第10号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 日程第10 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）
 日程第11 議案第12号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）
 日程第12 議案第13号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 議案第14号 名寄市パートタイム会

- 計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 議案第15号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
 議案第16号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
 議案第17号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について
 議案第18号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 行政報告
 日程第4 議案第1号 名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正について
 日程第5 議案第2号 名寄市博物館条例の一部改正について
 日程第6 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて
 日程第7 議案第4号 指定管理者の指定について（名寄市総合福祉センター）
 議案第5号 指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）
 議案第6号 指定管理者の指定について（道の駅なよろ）
 議案第7号 指定管理者の指定につい

	て（サンピラーパーク森の休暇村）	6番	今村芳彦	議員
	議案第8号 指定管理者の指定について（名寄市立食肉センター）	7番	五十嵐千絵	議員
		8番	遠藤隆男	議員
日程第8	議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第9号）	9番	清水一夫	議員
		10番	川村幸栄	議員
日程第9	議案第10号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	12番	高野美枝子	議員
		13番	高橋伸典	議員
日程第10	議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第2号）	14番	塩田昌彦	議員
		15番	東川孝義	議員
日程第11	議案第12号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算（第2号）	16番	山田典幸	議員
		17番	黒井徹	議員

日程第12 議案第13号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第14号 名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第15号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第16号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第17号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第18号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東千春	議員
副議長	11番	佐藤靖	議員
	1番	富岡達彦	議員
	2番	倉澤宏	議員
	3番	山崎真由美	議員
	4番	佐久間誠	議員
	5番	三浦勝秀	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤慈生
書記	開発恵美
書記	石橋恵美
書記	加藤諒

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
教育長	岸小夜子君
総務部長	渡辺博史君
総合政策部長	石橋毅君
市民部長	廣嶋淳一君
健康福祉部長	馬場義人君
経済部長	山田裕治君
建設水道部長	東聡男君
教育部長	木村睦君
市立総合病院院長	岡村弘重君
市立事務部長	水間剛君
市立大学局長	松田慎司君
こども・高齢者支援室長	田畑次郎君
産業振興室長	佐藤美香君
上下水道室長	

会 計 室 長 鈴 木 康 寛 君
監 査 委 員 岡 川 進 君

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

13番 高橋 伸典 議員

17番 黒井 徹 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月16日までの19日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月16日までの19日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和4年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、佐古和廣さんに文化賞を授与いたしました。

「科学部門」、「地域医療」で受賞された佐古さんは、北海道大学医学部医学科を卒業後、北海

道大学医学部附属病院脳神経外科に入局し、昭和53年に新設の旭川医科大学に移りました。その後、平成4年に名寄市立総合病院の改築に伴い脳神経外科を新たに開設することとなり、初代医長として赴任されております。

旭川以北では初めての脳神経外科施設となり、稚内から士別までを医療圏とした病院施設となったことにより、それまでは旭川に搬送していた患者を、本市で診察することができるようになり、地域医療の充実に尽力されました。

その後、名寄市立総合病院診療部長及び副院長を経て、平成15年から名寄市立総合病院院長に就任され、平成19年より士別市立病院と当院の小児科を集約し、小児科医師7人体制で24時間救急を実現し、地域住民の安心感の向上に寄与するとともに、子育て世代の地元定着にも貢献していただいております。

また、道北北部地域の患者に一貫性のある医療を提供するため、佐古さんが発案した道北北部医療連携ネットワーク（ポラリスネットワーク）の導入など、本市の地域医療の確立の中心として御活躍されました。

さらに平成28年から名寄市立大学学長に就任し「名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）」の策定や、名寄市立大学と名寄市立総合病院との包括的連携協定の締結など、名寄市立大学の運営にも貢献されました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、産業経済、教育文化の各分野で市勢の発展に寄与された9個人の皆さんに功勞表彰を、多額の寄附をいただいた6個人、29団体に善行表彰を、スポーツの分野で輝かしい活躍をされた1個人、1団体に榮譽賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、物価高騰対策及び農畜産業支援について

申し上げます。

燃料価格をはじめとした物価高騰による市民生活への影響を軽減するための施策として、市内で利用できる燃料券を全世帯へ配布する事業及び経費増加を販売価格に転嫁することが難しい農畜産業者に対し、化学肥料・配合飼料の購入コスト増加分の一部を支援する事業を今定例会に提案させていただきました。

第3回定例会にて議決いただいた、暖房費用緊急支援事業、上下水道料の軽減と合わせて、これら事業を展開していくことにより、市民生活維持の一助になるものと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会と連携のもと、全9会場で「まちづくり懇談会」を開催し、多くの御参加をいただきました。会場での貴重な御意見を踏まえ、市政への反映に努めてまいります。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

11月15日から25日まで、女性に対する暴力をなくす「パープルリボン運動」の取組として、内閣府男女共同参画局作成ポスターの展示を市内商業施設において行いました。多くの市民の興味を引くよう、会場をパープルのバルーンで装飾し、併せてドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の周知などを行いました。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が10月15日から16日まで鶴岡市小真木原公園で開催された「つるおか大産業まつり2022」に出店し、特産品販売を通じて姉妹都市交流をPRしました。また、友の会会員をはじめとする10人の市民訪問団が、同イベントに合わせて鶴岡市を訪れ、本市開拓の祖ゆかりの地などを巡ったほか、歓迎会などを通じて鶴岡市民

との交流を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、11月5日から6日まで杉並区桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2022」において、なよろもち大使による餅つき披露や特産品販売を通じて、本市のPRを行いました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が、11月12日に道立サンピラーパーク内ふるさと工房館において、市内小学生を対象とした「なよろイングリッシュキャンプ」を開催しました。

また、11月19日には、駅前交流プラザ「よろーな」において、クリスマスまでの日数を楽しみながら数えるためのアドベントカレンダーを制作するイベントを開催し、異文化への興味や関心を高める機会となりました。

台湾との交流事業については、10月24日から11月28日まで、6回にわたり、台湾国立中山大学西湾学院と名寄市立大学とのオンライン授業交流が実施・予定されており、12月13日には名寄高等学校と、14日には名寄産業高等学校とオンライン授業交流を予定しています。

さらに、12月9日には中学生台湾派遣事業の代替として、台北市立中山国民中学校と名寄東中学校とのオンライン交流を予定しています。

今後も、対面とオンライン、双方の特性を生かした交流事業を展開し、国際感覚を持つ人材の育成や交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、10月15日に大阪府、11月5日に東京都で開催された「北海道移住・交流フェア2022」に参加し、移住相談や魅力発信を行ってまいりました。大阪会場へは初参加でしたが、相談を通じ関西在住者の北海道への移住ニーズの高さを感じるとともに、本市の豊かな自然環境が関西圏に向けたPRの一つになることを実感しました。

また、広報推進事業では、名寄の魅力や暮らしの楽しさを再認識・再発見による地域愛醸成を図ることを目的として、インスタグラムを活用しハッシュタグキャンペーン「なよろの夏のオモイデ2022」を行いました。市民や大学生のほか、帰省者や旅行者など260件の御応募をいただきました。市外の方も多く参加いただき、名寄への想いを深めるきっかけとなり、関係人口の創出につながりました。

次に、定住自立圏について申し上げます。

9月24日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、本年度から5年間の具体的な取組についてまとめた定住自立圏共生ビジョンについて、主な変更点などを中心に確認するとともに、枝幸町から圏域連携による物流効率化に向けた実証実験について報告をいただきました。

今後とも、国や北海道の動向や他圏域の取組などを注視しつつ、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、令和4年9月16日に関係法令が改正され、オミクロン株に対応したワクチン接種が可能となりました。1・2回目の初回接種を終えた12歳以上の方で、前回の接種から3か月以上経過した方が対象となり、本市では、10月23日から集団接種を開始し、11月9日現在、3,040人の方が接種を終えている状況です。

今後につきましても、市内医療機関の御協力をいただきながら、希望される市民への接種を速やかに進めることができるよう努めてまいります。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ3万8,481人で前年比5,364人の減となり、外来患者数では延べ10万4,030人で前年比5,650人の減となりました。収支の状況は、事業収

益が前年比3億1,042万円減の44億9,414万円、事業費用が前年比1億5,738万円減の48億3,153万円となり、事業収支は3億3,739万円の純損失となりました。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく表れた状況となっておりますが、今後も医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万6,375人で前年比234人の増となり、外来患者数では延べ2,566人で前年比529人の増となりました。

収支の状況では、事業収益が前年比2,254万円増の4億6,292万円、事業費用が前年比973万円増の3億2,897万円となり、事業収支は1億3,395万円の純利益となりました。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本市が設置する、幼保連携型こども園等の建設工事が8月に着工し、令和5年11月に完成予定となります。子どもたちが自然の中でのびのびと健やかに育ててもらえる施設となるよう、令和6年春のオープンに向けて準備を進めてまいります。

また、名寄市立認定こども園が多くの子どもの皆様に親しまれるよう愛称を募集しています。

今後も関係機関と連携し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9月17日に市民文化センターEN-RAYホールにおいて開催しました。

長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた、男性104歳と女性107歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々256人と金婚を迎えられた71組の御夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月14日から19日まで開催し、84点の力作の数々を市民の皆様に御覧いただきました。

また、町内会など83団体が「敬老会」を開催し、75歳以上の方々5,498人が温かい祝福を受けました。

10月1日には、京都市の愛生会山科病院外科部長である荒金英樹氏を講師に迎え、「コロナより怖い誤嚥性肺炎」をテーマに介護予防講演会を開催しました。

50人を超える市民の皆様に参加をいただき、「コロナ禍により外出や会話の機会が減り、体力や飲み込む力が低下してきている」ことに触れ、京都の料理人や和菓子職人が流動食を作る取組を紹介するなど、口から食べることへの大切さを学ぶ機会となりました。

10月22日には、寺町区町内会や名寄警察署、FMなよろなどの関係機関の協力を得て、「名寄市認知症高齢者等SOSネットワーク検索模擬訓練」を行いました。訓練では、行方不明者役が寺町区町内会付近を徘徊し、市は、「認知症高齢者等SOSネットワーク」を用いて行方不明者情報を発信し、地域の方に捜索協力の呼びかけを行いました。町内会の方には、行方不明者役に声かけをしながら、地域の中で面識のない高齢者に対しどのように接すればよいのかを体験していただきました。

今後も高齢者やその支援に関わる方が様々な知識を身に付ける機会の創出など、安心して住み続けられるための取組を進めてまいります。

次に、合同墓について申し上げます。

供用2年目の名寄市合同墓は9月末で納骨を終え、47件、116体の納骨がありました。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は5件で前年比5件の減となり、死傷者は発生しておりません。

また、救急出動件数は942件で前年比19件

の増、救助出動件数は32件で前年と比べて増減はありません。

応急手当の普及活動は、10月末現在、普通救命講習は9回108人、救命入門コースは1回3人、上級救命講習は2回6人、そのほかの講習は3回98人が受講しました。

また、地域防災の中核を担う消防団の活動については、10月2日、22日に秋季消防訓練を行い、名寄消防団が指揮・礼式訓練を、風連消防団が救命講習と放水訓練を行いました。10月15日には、両消防団ともにB&Gプールを利用してB&G財団からの補助事業で購入した救命胴衣や救命ボートなどを用いた水防訓練を行いました。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年10月に、本市で想定される自然災害についての情報や、新たな浸水想定、土砂災害警戒区域などを掲載した「名寄市防災ガイドマップ」を作成し、広報なよろ10月号と併せて配布しました。

いつ、どこで起こるか分からない災害から身を守るためには、市民の皆様、一人一人の備えと対応が重要となりますので、日ごろから手の届くところに置いていただき、災害に備える「防災」と、災害の被害を少しでも減らす「減災」のために活用していただきたいと考えています。

11月9日には、「名寄市防災セミナー」を多くの市民の参加と関係者の協力により行いました。

講話を通じて、大雨となる気象状況や、注意すべき気圧配置などについて理解を深めました。

また、北海道版「避難所運営ゲーム」で図上訓練を行うことにより、避難所で起こりうる状況などを疑似体験することを通じ、避難所運営を自分事として捉え、自らが避難する際の備えや、避難所に避難する際の留意点などへの気づきにつながったものと考えています。

今後も引き続き、市民の自助・共助の力を高める防災意識の向上や防災・減災意識啓発の取組を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、9月21日から10日間は秋の交通安全運動、10月17日から10日間は秋の輸送繁忙期の交通安全運動が行われました。9月30日の「交通事故ゼロを目指す日旗の波運動」には企業を含め210人の参加をいただくなど、期間中、市民や関係団体の御協力のもと、交通事故防止の啓発を行いました。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

11月12日に、一般社団法人北海道消費者協会の武田佳世子氏を講師に「エンディングノートで終活を学ぶ」をテーマとした消費生活セミナーを開催し、65人の参加がありました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

栄町55団地改修工事は、これまでに33戸の住宅改修を終え、11月から第4期9戸の住宅改修に着工しました。

また、瑞生団地1棟3戸の建替工事は、11月中旬に完成しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく、浅江島公園と麻生公園の施設改修工事は11月に完成しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、北西5条通老朽管更新工事を11月に着工しました。

また、検定期間満了に伴う水道量水器取替工事は10月に完成しています。

浄水場の更新工事については、川西浄水場ほか井戸改修工事が9月に完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠の更生工事と布設替工事、及び、下水終末処理場管理棟外建築施設更新工事については10月に完成しています。

個別排水処理施設整備事業については、10基

の合併浄化槽の受付があり、このうち4基が9月までに完成しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北3丁目通は10月に、豊栄西12条仲通と本市単独費により整備を進めている南1丁目通、風連東5号線の舗装改築工事は11月に完成しています。

また、都市構造再編集中支援事業補助金により整備を進めている西7条通の2の実施設計は9月に完了しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めている八千代橋の修繕工事は10月に完成しています。

また、弓野橋の修繕工事については11月に着工しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを実施する計画としています。

10月18日に風連地区、19日に名寄地区の除雪事業の契約を締結し、本年度においても効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるとともに、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を行ってまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線の利用促進に向けた取組として、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の多様な活用方法を検討する講演会を、鉄道に造詣の深い石破茂衆議院議員を講師にお招きして9月24日に開催しました。旅客輸送だけではなく、鉄道の大量輸送能力など安全保障の視点での御提言をいただきました。

引き続き、利用促進に資する取組などについて関係機関と連携し、宗谷本線の維持・存続に向けた取組を推進してまいります。

また、10月から市内を循環するコミュニティバス西まわり線が11便から2便へ減便されました。東西まわり線が引き続き運行することから市内西方面へのアクセス機能は確保されますが、今後は持続可能な公共交通の維持に向けて、新たな交通モードの検討などを進めてまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲の10月14日現在の農林水産省作況指数は、全国で100の「平年並み」となったものの、北海道は106、上川では107の「良」となりました。本市の11月9日現在の出荷状況は概ね10割で、もち米33万6千俵、うるち米2万3千俵、合計35万9千俵となり、昨年度同様に豊作となっています。

畑作については、天候にも恵まれ、かぼちゃをはじめ、スイートコーン、馬鈴しょ、てんさいも収量が大幅な増加となっています。

畜産については、9月末での過去1年間の生乳生産量は1万4,981トン、乳代は平均で1キログラムあたり102.2円となり前年と比べ同水準で推移しています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作作物では、対象農家454戸、対象面積3,050ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が9億4,071万円、水田リノベーション事業が4億8,317万円となり、合わせて14億2,388万円の年内交付を予定しています。

畑作物では、直接支払交付金のうち、既に営農継続払い4億13万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

名寄市立大学生の農作業従事では、アスパラガス、スイートコーンの収穫期において、受入農家25戸に学生74人が参加しました。スマートフォンアプリによるアルバイト募集では、農家6戸、

延べ268人の募集に対し241人が成立しました。

また、外国人技能実習生は2年ぶりに来日が可能となり農家7戸へ11人が受入れできました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

10月31日現在で、本年度のエゾシカ駆除については、421頭で昨年より46頭減少し、アライグマ駆除については、50頭で昨年度より6頭増加しています。

ヒグマ対策については、本年度の捕獲許可期間を12月30日までとしており、10月31日時点の出没情報は51件と昨年度と比べ16件減少となっています。また、9月から箱わなが作動すると通知がくるICT技術を一部地域で運用を開始し、捕獲確認作業の省力化を図ってきました。今後も猟友会をはじめ関係機関・団体と連携しながら、被害防止に取り組んでまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場では5月27日から10月3日まで、市内酪農家16戸から318頭を受け入れ、適正な飼養管理により個体の資質向上を図りました。

次に、地産地消フェアについて申し上げます。

11月12日に「2022地産地消フェア in なよろ」を、3年ぶりに生産者や加工グループなどの出店をいただき開催しました。地元野菜や農畜産物、加工品などの販売を通じて地産地消の推進に取り組みました。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税については、市の基本方針に基づき活用しており、本年度は、これまでに「森林整備」で保育間伐8ヘクタールを、「人材育成と担い手確保」では、チェーンソー講習の費用4件などに補助しており、今後も間伐をはじめとする森林整備などに補助を予定しています。

「普及・啓発」では、森林の機能などを市のホームページで紹介したほか、10月22日に開催された名寄川堤防の桜並木を守り育てる会の植樹

活動などに支援をしています。

今後も、森林の有する多面的機能の持続的な発展に向けて、森林環境譲与税を有効に活用してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

名寄市中小企業振興条例に基づく支援については、事業者ニーズに沿った使い勝手の良い制度となるよう補助内容を見直したことで、事業者の支援メニューに対する関心が高く、これまでに企業活力強化支援事業7件、創業支援事業4件、販路拡大支援事業3件、新事業創出支援事業2件、街なかにぎわい創出事業5件、名寄で人づくり事業5件の交付決定を行い、プロフェッショナル人材確保支援事業は1件の事業認定を行いました。

引き続き、中小企業の設備投資、販路拡大及び人材確保を推進するため、支援メニューの周知・利用促進に努めてまいります。

11月13日に、住友ゴム工業株式会社名寄タイヤテストコースにおいて、夏用タイヤのテストコース竣工式が執り行われました。これにより、名寄テストコースは通年運用が可能となり、地域経済の活性化と雇用の拡大に大きく寄与するとともに、夏冬とも世界標準の高性能タイヤが名寄から世界に送り出されることを期待しています。

王子マテリア株式会社名寄工場敷地利活用については、同工場稼働停止による経済的損失から、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、第3回定例会で議決いただいた「名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例」の周知に努め、「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoTデータセンター」の3つの柱の具現化に向けた取組を進めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、9月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は482人で、このうち、学校・安定所

の紹介を希望する者は96人、管内での就職希望者は55人となっています。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、同社、北陽紙工株式会社及び北陽王子紙業株式会社の離職者61人から相談があり、本年10月末現在44人が就職や創業をしています。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や過去最大の上昇幅となった最低賃金の改定が雇用情勢に与える影響に注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」は、9月末までの上半期の入込客数が2万4千831人で前年度比3万2,059人の増加、売上額は前年度比18.8パーセントの増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比べ、入込客数は19.2パーセント、売上額は5.1パーセントの減少となっており、今後は、入り込み、売上いずれもコロナ前の水準まで戻るよう努めながら、指定管理者と連携し、魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

ピヤシリスキー場のグリーンシーズンの利活用を図るため、なよろ観光まちづくり協会が名寄振興公社と連携し、北海道観光振興機構の補助金を活用して、サバイバルゲームのフィールドを6月から10月まで常設しました。ウィズコロナの新たな観光資源として3年目を迎え、毎月定例会を実施するほか、昨年引き続き、9月にサバイバルゲームイベントを行い、札幌市をはじめ東京など広く市内外から昨年より214人多い679人の集客効果がありました。

このほか、本年度、観光庁に採択された、地域おこし協力隊をアウトドアガイドとして育成しながら名寄観光の看板商品の創出に取り組む事業では、カヌーとサイクリング体験、キャンプと星空体験、なよろの農業と食体験を通じて、名寄の魅

力を学ぶ新たな観光コンテンツの創出に取り組んでいます。

温浴施設の改修のため、本年4月1日から営業を休止していたなよろ温泉サンピラーについては、サウナ室の増設や温泉浴槽の拡張、洗い場の数の増加のほか、トイレの機能向上や授乳室の設置などの改修が終了し、11月1日にリニューアルオープンしました。レストランの特別企画と併せ、より快適な温浴施設を、すでに多くの市民の皆様にご利用いただいています。

名寄ピヤシリスキー場については、11月上旬からオープンに向けた準備を進め、安全で快適に御利用いただけるよう整備を行ってきました。シーズン中における安全と無事故を祈願し、11月30日に安全祈願祭が行われる予定です。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月11日に、名寄南小学校と名寄東中学校を会場として、名寄市教育研究大会を開催しました。名寄南小学校では、「自分の考えをまとめ、議論できる子どもの育成～情報活用の実践力を高める授業づくり～」をテーマに、生活科の授業を公開し、主体的、対話的な授業のあり方について理解を深めました。

名寄東中学校では、「主体的・対話的で深い学びによる確かな力を育む学習指導」をテーマに、国語科の授業を公開し、深い学びの充実に資する指導方法のあり方などについて活発な協議が行われました。

名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組では、教育指導の充実に関する研究グループが、タブレットパソコンのさらなる授業活用について実践交流を行いました。

また、教育研究（研修）の充実に関するグループでは、10月20日に旭川市立朝日小学校にて学校力向上の先進的な取組を学ぶ視察研修を行い、組織的な学校経営の充実や取組について理解を深

めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、9月29日に市民文化センターENRAYホールにおいて、児童生徒の豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。鑑賞する人数を限定するなど新型コロナウイルス感染症対策を図る中、日常の取組の成果を発表できるよい機会となりました。また、当日鑑賞できなかった保護者には、動画配信やDVDの貸出を行い、各学校の発表を御覧いただける試みを実施しました。

不登校児童生徒への支援として、10月14日に不登校児童生徒支援の在り方交流会を開催しました。交流会では、各学校の不登校の現状と対策や関係機関との連携の在り方について協議を行いました。引き続き、各学校と関係機関が連携を図り、対策を進めてまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育保体班が中心となり、児童生徒の走運動のより一層の向上を図るため、11月20日に実技研修会を行いました。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応として、各学校では定期的に屋内の換気を行い、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底を実施しています。引き続き、学校衛生管理マニュアルなどに則りながら、教育活動に影響が出ることがないよう適切な取組を進めてまいります。

学校給食については、旬の名寄産食材を中心とした「なよろ給食の日」を9月12日から開始し、児童生徒が地場農産物に対して理解を深めたところでは、11月11日には、姉妹都市「山形県鶴岡市藤島地域」の特産品である庄内柿を提供し、児童生徒に好評を得ています。

特別支援教育の推進については、11月24日に市内小中学校をはじめ、上川管内北部9市町村の教職員などを対象とした第2回特別支援教育研修会を開催し、児童生徒一人一人の困り感に応じた適切な支援のあり方について研修を行いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進に

については、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、小学校では市内の商店や公共施設などの社会見学を、また、中学校では地域企業などに協力を依頼し、職場体験活動を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、9月から11月にかけて、各地区において、本年度2回目となる学校運営協議会が行われ、教育活動や地域学校協働活動について活発な協議が行われました。

小中一貫教育については、9月2日に第2回智恵文小中一貫教育合同会議が開催され、両校における業務内容を整理し、9年間を見通した教育活動について協議を行いました。風連地区においては11月1日に小中一貫教育推進委員会小中合同研修会を開催し、小中一貫の教育課程編成に向け、各教科部会に分かれて協議を行いました。

学校における働き方改革の推進については、中学校における部活動改革において、NAYOROスタイル部活動改革推進事業として、部活動指導員の配置や合同部活動での学校間バスの運行に加え、10月からは外部の専門コーチからオンラインで指導を受けるICT部活動支援を行っています。

10月31日には、部活動改革に伴う子どもたちの持続的なスポーツ活動の場の構築に向けた意見交換会を行い、各競技団体、学校、保護者などから幅広い視点で御意見をいただきました。今後も、継続して会議を開催し、本市の実情やニーズを踏まえた部活動改革を進めてまいります。

安全・安心な教育環境の整備については、10月31日に名寄市通学路安全推進会議を開催し、児童生徒が安全に通学できるよう各関係機関が連携し、通学路の安全対策が図られるよう協議を行いました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄中学校整備事業については現在、公募型プロポーザル方式により基本設計及び実施設計の委託業者を選定しているところです。

今後は名寄中学校校舎等改築検討委員会を設置し、快適な学習環境の確保、多様な学習内容に対応できる学校施設の整備に向け検討を進めてまいります。

智恵文小中学校の校舎等改築については、既存校舎などの改修工事を10月に着工し、令和6年1月末に完成予定となります。

また、智恵文小中学校の校歌については、智恵文義務教育学校開校準備委員会において、現在の智恵文中学校の校歌は、智恵文地区の住民にとって大変親しみのある校歌であることから、智恵文小中学校においても、その校歌を引き継ぐことと決定しました。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内高等学校魅力化推進委員会では、統合推進委員会で決定された内容を、生徒や保護者向けにわかりやすく伝えるため、新設高校マガジンを2回に渡り作成し、市内中学校及び近隣中学校の全生徒に配付しました。

また、新設校のコミュニティ・スクール設置に向け、支援体制などについて協議を進めています。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、検温や手指消毒などの感染防止対策を講じた上で、高校生と保護者を対象に本年度3回目のオープンキャンパスを10月1日に午前と午後の2回に分けて開催しました。高校生154人、保護者106人の参加があり、昨年と比較して高校生で40人の増となりました。

生徒には模擬授業とキャンパスツアー、保護者には、大学概要などの全体ガイダンスとバスツアーによる生活環境や実習先の紹介を行いました。

令和5年度入学生から保健福祉学部看護学科に助産師課程の設置が認可となり、看護師国家試験受験資格取得に加えて、助産師国家試験受験資格が取得可能となります。2年時の後期に選考試験を行い、若干名を選抜することになります。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を活かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

9月25日に、市民文化センターを会場に「生涯学習フェスティバル2022 in なよろ」を開催しました。出会いの広場には2団体が出演、ワークショップブースには9団体が出展し、そのうち5団体が体験教室を行いました。

名寄ピヤシリ大学では、第33回大学祭を開催されました。作品展示は、10月18日から25日まで、市民文化センターにおいて、クラブ活動で制作した作品や修学旅行や研修旅行のまとめなど学生の力作104点が展示されました。また、11月8日には芸能発表を行い、学年やクラブ活動で練習を重ねてきた歌や演奏を発表しました。

10月19日には、市民講座「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」を開講しました。受講者10人には5回の講座を通じて、本市の様々な分野を学び、体験し、まちづくりについて関心を深めていただく予定です。

また、智恵文公民館では、10月13日に「ちえぶん学講座」を開講しました。参加した11人は昭和25年頃の地図や写真を見ながら智恵文地区の商工業について思い出を語り合いました。

次に、市立図書館について申し上げます。

新たな利用者の拡大を目指して、10月16日に「大人のための読み聞かせ会」、10月30日には「ハロウィンおはなし会」を開催し、家族連れなどの参加をいただきました。

また、読書週間企画として、11月3日の「文化の日特別開館」では、雑誌リサイクルやフィルムコートサービスを行ったほか、11月6日には「ビブリオバトル」を開催し、多くの参加をいただき好評を得ました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

11月8日に、名寄では1年6か月ぶりとなる

皆既月食に合わせ、観望会を開催しました。

おおむね天候に恵まれ、78人が参加し、赤くなる月の姿を楽しみながらスマートフォンでの撮影会も行いました。

またこの模様をインターネット配信し、約1万アクセスがありました。

10月には、12年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を行いました。本年度は、市内小学校の3人が参加し、未知の小惑星の発見に挑みましたが、残念ながら小惑星の発見には至りませんでした。残念ながら小惑星の発見には至りませんが、新天体検索という貴重な研究体験を行う機会とすることができました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、スポーツセンターの長寿命化を図ることを目的とした、暖房設備等改修工事が完了しました。

利用者の皆様には、長期にわたり御不便をお掛けしましたが、今後も快適なスポーツ環境を提供できるよう努めてまいります。

スポーツ振興事業では、Nスポーツコミッション主催による街なか運動会が開催されました。

このイベントは、子どもたちの運動機会の提供、市民の健康づくり、商店街の賑わい創出を目的としており、今回は商店街の御協力により飲食ブースを設け、イベントを盛り上げていただいたところ です。

スポーツ合宿推進事業では、スキー場の新たな活用と交流人口拡大を目的として、ピヤシリスキー場ヒルクライムレースを開催しました。

参加者募集時期が、感染症拡大が心配された時期と重なったため、参加人数はやや低調に終わりましたが、実施内容を改善しながら継続的に取り組んでまいります。

また、全日本スキー連盟の大会スケジュールが公表され、来年3月10日から12日の日程でJOCジュニアオリンピックカップ2023全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜ス

キー大会が本市で開催されることが決定しました。

また、来年2月4日から5日の日程で、知的障がいのある方々にスポーツの場を提供するスペシャルオリンピックス日本北海道冬季大会が本市で開催されることが決まりました。

競技運営を引き受けていただく各団体の皆様に感謝を申し上げるとともに、市民の皆様の御協力をいただきながら、選手をお迎えできるよう、準備を進めてまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日にスポーツセンターにおいて、第16回名寄市子ども会フットサル大会を開催しました。小中学校や子ども会を通じ16チーム、約90人の児童生徒が参加し、フットサルを通じて交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月14日に名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある3個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、12月1日に最優秀作品の表彰を行う予定です。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センターを会場に、風連文化祭を開催しました。会場には17団体、1個人から490点の作品が展示されました。芸能発表では、小学生から高齢者まで13団体から179人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場では約600人の市民が楽しいひと時を過ごしていました。

また、11月5日から6日にかけて、市民文化センターを会場に、市民文化祭を開催しました。市民文化センターE-N-RAYホールで行われた芸能発表には、日頃から練習を重ねてきた歌や踊りなど24団体から240人が出演し、東館を中心とした展示発表には、30団体、3個人から1,158点の作品が展示されました。会場では約9

17人の市民が展示作品や芸能を楽しみました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9月30日から11月8日の期間中、企画展「指定文化財 名寄教会会堂」を開催し、現存する市内最古の洋風木造建築であり、市民に長く親しまれてきた名寄教会会堂の姿と歴史、併せて風連獅子舞やグイマツなどの市指定文化財を紹介しました。

また、関連企画として10月15日に「名寄の文化財と史跡を巡る」バスツアーを開催し、11人の参加者が名寄教会会堂内部の見学や、国指定の天然記念物である鈴石や高師小僧の産出地などを訪ね、名寄の歴史を学ぶ機会としました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第1号 名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市名風聖苑設置及び管理条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

平成2年に供用開始をした火葬場名風聖苑は、施設の老朽化等により運営経費が増加をしております。火葬場の適正な施設運営を継続するためには一定の受益者負担が必要となることから、使用料の見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） ただいま提出理由を

いただきましたけれども、説明資料の中では今回負担の変更がほぼおおむね倍になっているという状況であります。その中で施設の老朽化というだけの御説明でしたけれども、具体的にどういった老朽化が進み、ここを変えていかなければならないとか、いろいろ費用がかかるというようなことがあるかなというふうに思うのですが、具体的な御説明をいただければというふうに思いますが。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) 今回の改正に係る部分で、これまで名風聖苑を設置してから使用料見直しをしていなかったということでございますけれども、火葬業務につきましては消費税非課税の業務であるということで、消費税の引上げのタイミングでは使用料の見直しを行ってこなかったというような経過がございます。説明もさせていただきましたが、年々施設、炉を中心に修繕をしながら運営を行っているところですが、やっぱり長年、年数も経過しておりますので、経費については今以上にかかるような状況になっておりますし、当初受益者負担については25%ぐらいということで設定をさせていただいて、施設を運営してまいりましたけれども、現在20%切っておりまして、10%台ということで、これも年々経費が増えてくる中で、さらに受益者負担率が下がっていくというところでございますので、今回見直しについて提案をさせていただいたところでございます。現在名寄市の火葬場の使用料につきましては、全道の他市と比較しても35市の中では下から2番目ぐらいということで、ここ数年間安かった自治体も最近値上げといたしますか、使用料の値上げをされているというところでございまして、そこも調査させていただきながら今回引上げということでの提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 今御説明いただきま

した。消費税の非課税だったということだとか、また受益者負担の率がどんどん下がってきているので、運営経費の割合のところで大変になってきているということだと思っておりますが、例えば施設の老朽化ということも今回の改正の理由になっているのですが、例えばこのところを変える予定があるというようなことがあるのかどうか、そういったことも含めてちょっと御説明をいただきたいというふうに思うのですが。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) 一番施設の使うものがやはり炉ということで、今3炉ありまして、うまく延命させながら使わせていただいております。一応今業者のほうにも設備の修理、今後どういったことが修理必要なかということも毎年点検していただきながら、一定程度炉であったりだとかボイラーの関係だとか含めて定期的に修繕をしていかなければならないということで計画をしております、これまではそれぞれ控室の関係ですとかトイレの関係とか修繕をさせていただいておりますけれども、やはりメインとなる炉の部分が今後何年かに1回かは修繕をしていかなければならないということで、そんなことも含めて経費的には上がっていくというような状況になっているという状況もありまして、今回値上げ、引上げの提案をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) この値上げの理由の中に施設の老朽化というふうに第一に挙がっているというところでは、やはり具体的にこういったところが古くなってきたので、変えていかなければならないだとかということがありながらの料金の値上げの理由になっていくのかなというふうに思うのですが、なかなか今の御説明では大きっぱに聞こえてしまうのです。やはり理由としてきちとした具体的なはっきりこのところをこういうふうにしていくのかというようなことが必

要ではないかというふうに思うのですが、再度お聞きをしたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 炉の関係もそうなのですけれども、施設の委託もしております、その維持費も実際には年々増えているというところで、それで今後の火葬場の運営経費の見込みでは今後令和6年、7年ぐらいにちょっと大きな修繕が必要になってくるというところでございまして、それは1,000万円単位の工事が必要になってきますので、そこも含めていくと経費については、先ほど通常かかっている運営経費についても人件費の関係であるとか、それから燃料関係も含めて高騰してきているということで下がる状況にはないということでございしますので、そういった中で、先ほど言いました大きなところでいくと令和7年ぐらいに暖房設備の更新が必要になってくるということで、ここでは1,000万円程度多分かかってくるかなというふうに考えております。それで、そういった修繕を行いながら、火葬場の延命措置図りながら新たに建て替えというふうになりますと大きな予算もかかりますので、極力今の施設を長くもたせたいということもございますので、そういった形で一定の受益者負担もいただきながら、市としても延命といいますか、長く今の施設を使っていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

議案第1号は、市民福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第2号 名寄市博物館条例の一部改正についてを議題と

いたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市博物館条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、博物館法の一部を改正する法律が公布をされ、令和5年4月1日から施行されることに伴い引用している規定に条項ずれが生じるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、現在の名寄市総合計画（第2次）中期

基本計画の計画期間が今年度までとなっていることから、次年度からの本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、名寄市自治基本条例第19条第1項の規定に基づき名寄市総合計画における後期基本計画を策定しようとするものであります。

本計画の策定に当たりましては、前期、中期の計画を踏襲しつつ、社会情勢の変化で対応が必要な分野として新型コロナウイルス感染症やデジタルトランスフォーメーションへの対応、持続可能なまちづくり、SDGs実践や脱炭素社会の実現、ゼロカーボン推進など現下の情勢の変化に対応するための取組が必要であると前置きをした上で、市民アンケート調査や各団体などからいただいた御意見を基に名寄市民30人で構成をする名寄市総合計画審議会にて策定作業を進め、去る9月1日に同審議会からいただいた答申を基に9月27日から10月26日まで実施をしたパブリックコメントでいただいた御意見に対応、修正したものを提案させていただくものでございます。

本計画は、計画期間内における主要な取組かつ複数の基本目標、施策の柱にわたり施策間連携を図ることで一層効果が発揮される重点プロジェクトにはこれまでの3本に加えて、市民の誰しものが地域の担い手として役割や生きがいを持ち、生涯健康で活躍ができる環境づくりに取り組む生涯活躍プロジェクトを加え、4本としており、全ての主要施策において現状と課題を整理をした上で後期計画期間の方向性を示した計画としております。

以上、提案の概要について申し上げましたが、名寄市議会基本条例第14条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第3号は、質疑から採決までの議事を12月12日に延期したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は質疑から採決までの議事を12月12日に延期することに決定をいたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号

指定管理者の指定について（名寄市総合福祉センター）、議案第5号 指定管理者の指定について（ふうれん地域交流センター）、議案第6号 指定管理者の指定について（道の駅なよろ）、議案第7号 指定管理者の指定について（サンピラーパーク森の休暇村）、議案第8号 指定管理者の指定について（名寄市立食肉センター）、以上5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号から議案第8号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第4号から議案第7号までの名寄市総合福祉センターを含む4施設につきましては、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条による公募による施設であり、議案第8号の名寄市立食肉センターにつきましては、同条例第5条第1項第1号による公募によらない施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第4号外4件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより議案第4号外4件の一括採決を行います。

議案第4号外4件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第4号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第9号
令和4年度名寄市一般会計補正予算（第9号）
を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ4億5,547万2,000円を追加し、予算総額を250億3,815万円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして燃料高騰対策生活支援事業費1億5,044万5,000円の追加は、燃料価格高騰による市民生活への影響を軽減をするため、全世帯を対象に市内で利用できる燃料券を配布しようとするものでございます。

6款農林業費におきまして農業生産支援事業費9,182万7,000円の追加は、農業機械、施設の購入整備費用に対する北海道の補助が採択をされたことから、補助金を計上するとともに、昨今の物価高騰による経費の増加分を販売価格に

転嫁することが難しい農畜産事業者に対し化学肥料、配合飼料の購入コスト増加分の一部を支援をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加、変更に伴う特定財源を追加をしたほか、財政調整基金にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、公共施設LED照明賃借料ほか30件を追加しようとするものでございます。

第3表、地方債補正では、消防団用小型ポンプ整備事業1件を追加し、豊栄西12条仲通道路改良舗装事業ほか計3件について限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。細部につきましては総務部長より説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） それでは、一般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに歳出から説明させていただきます。議案第9号の14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費、ふるさと応援事業費1,628万6,000円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により記念品発送業務委託等の必要経費を追加しようとするものであります。

同じく2款総務費、1項1目企画振興費における基金積立金2,746万6,000円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により地域振興基金積立金を追加しようとするものであります。

16ページ、17ページをお開きください。2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワーク管理事業費428万2,000円の追加は、マイナンバーカード交付に係る休日、夜間臨時窓口開設に要する経費等を追加しよ

うとするものであります。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、社会福祉一般行政経費8,781万6,000円の追加は、令和3年度における生活保護等福祉施策に係る事業費が確定したことに伴う国、道への返還金を追加しようとするものであります。

3款民生費、1項6目高齢者福祉費、後期高齢者医療療養給付事業費2,391万4,000円の減額は、後期高齢者医療療養給付費の確定に伴う調整であり、7目障害者福祉費、介護給付事業費3,652万7,000円の追加は、予算の不足が見込まれる障害介護給付費の追加をしようとするものであります。

3款民生費、2項3目保育所費、子ども・子育て支援運営事業費1,224万8,000円の追加は、名寄大谷認定こども園等において在籍幼児の増減等により見込まれる施設型給付費負担金の増減を調整しようとするものであります。

18ページ、19ページをお開きください。4款衛生費、1項2目予防費、感染症対策事業費1,186万7,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料等の経費を追加しようとするものであります。

20ページ、21ページをお開きください。8款土木費、4項2目街路事業費、街路維持管理事業費1,264万9,000円の追加は、不足が見込まれる街路灯の修繕料、電気料を追加しようとするものであります。

24ページ、25ページをお開きください。10款5項1目幼稚園費、子ども・子育て支援運営事業費1,908万2,000円の減額は、名寄カトリック幼稚園等において在籍幼児の減により見込まれる施設型給付費負担金を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。8ページ、9ページにお戻りください。16款2項1目総務費補助金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,107万3,0

000円の追加は、国から通知がありました交付限度額のうち予算未計上分を追加しようとするものであり、歳出の2款1項8目の燃料高騰対策生活支援事業費、6款1項2目の化学肥料・配合飼料購入支援金給付事業費などに充当するものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 一般会計補正予算に関わって2点確認をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、歳出、2款1項8目企画振興費でございます。議案書は14ページ、15ページになります。この中の燃料高騰対策生活支援事業1億5,044万5,000円についてお伺いをしたいというふうに思います。行政報告と提案理由をお聞きしたところ、この事業は隣の市が10月から実施している事業と同様な事業なのかなというふうに受け取らせていただきましたけれども、事業の詳細は議決後に制度設計を行っていくようになっているのかと思いますけれども、本事業の想定している概要、またスケジュール感、併せてこの事業の財源の内訳について担当部長からの御説明をお願いしたいというふうに思います。

次に、議案書4ページ、5ページ、併せて28ページから30ページ、債務負担行為の補正に関する部分でお伺いをしたいというふうに思います。こちら令和5年度以降の委託料を中心とした支出予定額、30件、先ほど市長からもありましたけれども、記載をされております。そのうち先ほど議案4号から8号において議決をさせていただきました新年度からの各施設の指定管理料に係る限度額について御確認をさせていただきたいというふうに思います。議決した指定管理者のうち食肉センターの部分については指定管理料が伴わない

施設なのかなということで記載されておられませんけれども、そのほか新規の総合福祉センター、継続の道の駅なよろ、サンピラーパーク森の休暇村、ふうれん地域交流センター、これら施設それぞれの限度額の積算の根拠について御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 倉澤議員から2点質問いただきました。1点目の燃料高騰対策生活支援事業費ですか。内容についてでございますけれども、先ほどの市長の行政報告ですとか提案理由にもあったと思いますが、目的としましてはコロナ禍や国際情勢によります原油価格の高騰、これが著しく市民生活に影響を及ぼしていると、そういう現状を踏まえまして市民生活の安定を図ろうということで、市内で生活する全ての世帯に対しまして燃料購入の一部を助成するというを目的としている事業でございます。具体的には燃料、今想定しているのは灯油、プロパンガス、ガソリン、軽油ですか、近隣市と同じような内容なのですけれども、燃料の購入で使用できる（仮称）燃料券を、2,500円の券を4枚セットで1万円分の燃料券を各世帯にプッシュ型といいますか、郵送で配付しようとするものでございます。

あと、スケジュールでしたか。スケジュールにつきましては、本日補正予算ということで御議決いただきましたら作業に入るとい形になろうかと思っておりますけれども、実施要綱の策定、制定ですとか、あと燃料券につきましては先ほど申し上げました郵送で配送すると、配付するということとなりますが、突然配付されても皆さん混乱するかもしれないので、一応12月号の広報配布が間近に迫っているところでございますけれども、その配布に併せまして事業のお知らせという形も含めまして予告といいますか、こういうことで物が送られてきますよ、そういうお知らせを全戸配布しようと考えております。郵送のスケジュールでございますけれども、郵便局さんのほうとも内々

で打合せはさせていただいているところでございます。文書ですとか燃料券なんかこれから作成していく形になろうかと思っておりますけれども、それをゆうパックに梱包して、配送が始まるのが、準備を含めまして配送が始まりますのが大体12月の第2週の終わりから第3週の頭ぐらいのところかなというところで考えております。以降順次お届けしまして、最終的に全ての世帯に配達を終了するという時期が12月の第4週の終わりか第5週の頭かというところで、鋭意早く届けるように郵便局さんのほうでも御努力いただくということは聞いておりますが、年内には全ての世帯に届くという形では考えているところでございます。利用期限につきましては、2月28日を考えております。

あと、財源ですか、財源につきましては、先ほどの提案理由にもありましたけれども、補助金、新型コロナの関係の地方創生臨時交付金を充当しようと考えております。よろしいでしょうか。

あと、指定管理者の債務負担行為についてでございます。指定管理者の債務負担行為につきましては、指定期間5年間のトータルの上限額を定めているというものでございまして、それぞれの施設に応じて担当課、原課のほうで、継続しているところでありましたら人件費の増加分ですとか当然燃料費も増加しているでしょうし、ひょっとしたら再委託しているような清掃費なんかも高騰しているという部分もございまして、そういうことも含めまして積算して、額を設定しているというものでございます。施設の状況に応じて増額だとか大小あろうかと思っておりますけれども、それはそれぞれの施設の状況によるものということで御理解いただければと思います。なお、債務負担行為はあくまでもこの期間内の上限額を定めているというものでありまして、各年度の指定管理料の部分につきましては毎年度予算査定の中で協議するというところで、最終的には市と指定管理者の年度協定で決まっていくというものでありまして、こ

の債務負担行為イコール新年度予算だというものではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 燃料高騰対策支援事業についての財源の内訳については、承知をさせていただきました。この事業、物価高騰が続く中、上下水道料金の基本料金の減免と併せて大変助かる世帯も多いのかなというふうに思います。この事業の中の18節の助成金1億4,220万円計上されていますけれども、これ10月末の名寄市の世帯数1万4,220件の掛ける1万円分の積算のかなというふうに推測しましたけれども、この1万4,220世帯の中にはオール電化住宅、また自動車等を持たない世帯も数多くあると思うのです。市営住宅も含めてオール電化住宅、その他燃料、化石燃料使わない世帯への対応についてどのようにお考えになっているのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

あと、先ほどの御説明の中に郵送で送ると、全世界帯に。最終的に届くのは12月の4週、全世界帯の配送が終わる予定で今想定していると。使用期限は2月28日、実質2か月間しか利用できない。最後に届いた方は、利用期間が非常に短いのかなというふうに思います。10月から実施している隣の市の部分についてはもう既に配送終わっていて、1月の末までということで、10月の中旬から下旬にかけて3か月の利用期間がこちらのほうについてはあるというところで、この利用期間の設定、2月28日としたところについて改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、ちょっと利用できる事業者なのですから、市内の燃料取扱店、使えるのかなというふうに思いますけれども、大手のホームセンターとかでも今燃料の配送行っている事業者ございまして、そちらのほうは利用できるのかどうか確認をしたいというふうに思います。

あと、併せて施設入所者、特別養護老人ホーム等に入所されている方、例えばそういう方については助成券の取扱い、どのような形になるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

続いて、債務負担行為の補正に関してですけれども、あくまで5年間の支出の限度額ということでは、私ども重々承知してお聞きをしております。ただ、今指定管理料、限度額補正が出てきた施設の中でそれぞれ5年前に同じく債務負担の補正上げておまして、福祉センターは新規の施設なので、今回からということになりますけれども、単年度の維持管理費を基準として5年間、令和5年から9年までの分の部分、また道の駅、サンピラーパークについても継続施設なので、5年間分上がっていると。ふうれん地域交流センターも同様ということで、施設によっては前回の補正予算、債務負担行為の限度額よりも50%以上限度額増えている施設もございまして。こちら限度額、施設によって用途であったり、性質、また規模によって、また金額の分母も違うので、一概には規定できないと思うのですけれども、それぞれ基本的には施設の維持管理費用がメインになる料金だと思いますので、この辺の各施設の金額の増えた割合の差というのはどういうことが原因なのか、そこだけ併せて説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 倉澤議員から何点が御質問いただきました。まず、燃料の関係で先ほど申しあげました灯油、プロパンガス、ガソリン、軽油ですか、というところでそれを使わないオール電化の方ですとか、オール電化で車、マイカーを持っていない方なんかは、この部分の燃料に該当しないのかなという部分もあろうかと思えます。基本的にお知らせの文書の中でこれに該当しない部分についてはお問合せくださいという形は入れようかと思っています。今内々で私どもとしても検討しているのも例えば同じような部分で電気料

金なんかもありますけれども、電気料金はこの該当にはしていないのですけれども、例えば電気料金で口座振替なり、何か支払ったとか、そういう部分のものが確認できるような書類を頂ければ、償還払いみたくはなってしまうかもしれないのですけれども、燃料券の相当額なんかを、2,500円とか5,000円とかになればその分を償還払いで助成しようかなと。助成といいますか、払おうかなという部分なんかは今協議しているところでございます。

あと、2月28日の部分でございますけれども、実は充当している臨時交付金なのですが、3月31日までに基本的には全て終わらせなければならないという部分もありまして、そういう部分も踏まえますと2月28日で、今の例えばガソリン代ですとか灯油の高騰部分も含めると、早い方は12月中旬に届くという形もありますけれども、2か月ちょっとで1万円分使えるのではないかとということも私どもとしては考えているところがございます。

あとは、施設入所者ですか、施設入所者につきましては別途今後施設側とちょっと協議をしていきたいと考えております。その他やり始めて様々な課題出てくるかもしれませんが、先ほど議員おっしゃっていましたが、近隣で先行して実施している市もありますので、情報交換、情報収集しながら対応していきたいと考えております。

あと何だっけ。

○議長（東 千春議員） 事業者。

○総務部長（渡辺博史君） すみませんでした。事業者、一応私どもとしては市内事業者を使っていただきたいと考えておまして、名寄のほうで上川北部石油業協同組合がありますので、その加盟店と、あとJAさんを対象事業者と考えています。

あと、債務負担行為の関係でございますけれども、指定管理者といいますか、施設の運営に当たっては人員が今ぎりぎりのところでやっていて、

増やさなければならないという部分で、人件費が上がっているだとか、そういう部分の指定管理者の候補者ですか、事業者の説明も委員会の中ではありませんでしたので、そういう部分も含めて施設の状態に応じてこういう設定がされているのだろうと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 燃料高騰対策生活支援事業について今詳細にお答えをいただきましたけれども、石油類使わない、ガスも使わない世帯については電気料金の部分についても対応を考えているということで御答弁があったのかなというふうに思います。その辺り先に始めているお隣の市との違いを出しているのかなというふうに感じさせていただきました。今回の事業のほかにも名寄市では名寄市暖房費用緊急支援事業、また電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、似たような事業、複数今始まってきているところもありますので、できるだけ市民の皆さんが混乱しないよう、またトラブルが起きないように対応をお願いしたいというふうに思います。あわせて、何よりも真にこの事業が必要な方に行き届くような制度設計、ぜひとも御配慮いただきたいなというふうに思います。

指定管理料の債務負担行為、個別にもう少し御説明いただきたかったですけれども、あくまで5年間の支出の限度額ということで、ただ設定するに当たってあまり概算費用ということではなくて、もう少し精度を上げたしっかりとした補正予算の部分ですから、限度額、金額を積算して、ぜひとも上げていただきたいなと。今後の部分で年度途中で出てくる債務負担の補正も含めてですけれども、お願いをしたいなというふうに思います。この場ではこれ以上しませんが、いずれも新年度の予算に関わるものです。後日一般質問においてもその他の委託料も含めて詳細のほう確認をしていきたいというふうに思いますので、準備の

ほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村幸栄議員。

○10番(川村幸栄議員) それでは、この補正に関わって3点ほどお伺ひをしたいと思います。

1つは、ただいま質疑がされておりました燃料高騰対策生活支援事業費に関わってであります。事業の詳細については具体的にこれからということもありましたし、2,500円の券を4枚というのも分かったところですが、周知について12月の広報でお知らせ、広報の中にといいました。別のチラシとして折り込んでいただけるのか、分かりやすい目立つ内容でしていただくのか、このところもう一度お尋ねをしたいと思います。

それから、全世帯に送付するということなのですけれども、先ほど部長ゆうパックとおっしゃったかなというふうに思うのですけれども、燃料券、金券ですので、簡易書留になるのかなというふうに思っていて、ここの確認をさせていただきたいというふうに思います。

それで、もう一つは第3回定例会の中で暖房費用の緊急支援、非課税世帯の皆さん方にされたわけですけれども、この申請も2月28日までということでしたので、これは理解したいなというふうに思うのですが、3定で非課税世帯の皆さん方に緊急支援がされた。そして、今回は全世帯にということなので今回の定例会で提案がされている。この事業がこの時期になった、提案された理由がちょっと知りたいというふうに思いますので、お知らせください。

それから、もう一つは同じように緊急支援の中で農林業費の中の化学肥料、配合飼料、また酪農畜産の方々への支援なのですが、これ対象者であったり、給付方法であったり、この事業、やはり必要とされている皆さん方にきちっと届くことが必要だというふうに思っています。どのようにお知らせをしていこうとされているのか、このところをお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点なのですが、総務費の住民基本台帳ネットワーク管理事業費の中で、マイナンバーの取扱いの中で休日、夜間臨時窓口を開くというふうなお話でありました。日程が分かればお知らせをいただきたいというふうに思いますし、またマイナンバーの申請だけ、この夜間窓口が開いている中でほかのことも夜間開いていてよかったわということと違う申請が、相談にも行くことできるのかどうかお聞きをしたいと思います。

それと、この中で備品購入費が大きくなっているのです。274万7,000円なのですが、この備品購入、どういった備品なのかお知らせをいただければというふうに思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 燃料高騰の部分で私の方から答弁させていただきたいと思ひます。

まず、広報の周知の関係でございますけれども、実はこの事業、いろいろ協議を重ねて決まった事業でございます。12月号広報の記事には間に合わなかったということもございまして、別紙で、紙を用意しまして、先ほど倉澤議員の答弁のときにもお話しさせていただきましたが、予告みたいな形で届きますよという形で別に紙を1枚用意しまして、町内会の皆さん方に御足労をかけるのですけれども、願ひして、全戸に配布したいと考えているところでございます。

あと、ゆうパックの関係でございますけれども、ゆうパックも実は簡易書留と同じように受領印とございますか、それがあるものですから、ゆうパックで送らせていただきたいと思います。受領印を押すものですから、簡易書留と基本的には変わらないのですけれども、同じような形になるのですが、ゆうパックで物を梱包して、送らせていただきたいと思いますと考えております。

あと、なぜこの時期になったかというところでございますけれども、基本的には9月ですか、細々と何か補正があつて、臨時交付金、額はまだ分

かっていないのですけれども、提示される形なの
ですけれども、その前は9月でしたか、そういう
形で順番といたしますか、順次臨時交付金が何ば来
ますよという形で通知されるわけでございますけ
れども、私どもとしましてはいろいろ事業を市民
の皆さんのためにどのような事業がいいかという
形で議論を重ねて、9月のときには水道、下水道
の部分が出てきたという形なのですから、以
降もいろいろ議論を重ねて、そして今回の燃料券
の事業になったということで、時期がどうしてこ
うなったかというのは議論を重ねてこうなったと
いう形で、それぞれよりよい制度がどれかという
形を庁内でいろいろ議論して、今に至ったという
ことで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 化学肥料、配合飼料
購入支援給付金の周知方法でございますが、それ
ぞれ農業者の方に郵送で申請書と、あと今回の支
援制度の概要のついたパンフレットといいたしま
うか、チラシのほうも併せまして郵送で配付させ
ていただきというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 住基ネットワークの
管理事業費の関係で、マイナンバーカードの関
係に係る御質問いただきました。端末の備品購入
費の関係なのですから、住基ネットに接続する
ための端末ということで、パソコンなのでも、
ただ国のほうの機関と接続する関係でそれ
のセットに係る金額が非常に高額になっており
まして、それも含めてこの金額になっております。

それから、スケジュールの関係ですけれども、
一応12月からスタートさせていただく予定にな
っておりまして、補正予算審議いただきましたら、
すぐ地元紙のほうに少し大きめの広告を出させて
いただいたり、それからホームページ、広報等
にもPRさせていただいて、広く皆さん、まだ申請
されていない方、目につくような形で少し広報の

ほうというか、周知のほうは強化していきたいな
というふうに考えております。一応当面今のところ
来年3月までを考えておりますけれども、今回
お知らせする部分については12月、1月の部分、
開始日と曜日とか時間とか、そういったものは先
にまず周知していきたいなと思っておりますし、
その後2月以降についても改めて広報紙、日程が
決まりましたらまたお知らせしていきたいという
ふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 燃料高騰対策支援の
件なのですから、周知、やっぱり突然に券が
送られてきたらという心配をすごくしていたもの
ですから、予告ということで、別刷りで目立つよ
うにぜひ皆さんの目につくような内容にしてい
ただきたいというふうに思っています。また、庁
内での議論を重ねて、重ねてというふうな部長
の話がありました。やはり皆さんに本当に心配なく
届くようにしていただきたいなというふうに強く
お願いをしていきたいところでもあります。

それからあと、農業の飼料等の支援のところ
ですけれども、個別に皆さんのところに届くとい
うふうなお話を今いただきました。農業されている
皆さんのところに行くわけですから、皆さんのと
ころに周知をされ、それぞれ申請をしていくとい
う形になっているのだというふうに思いますので、
これはちょっと安心をしたところです。本当に、
前回の定例会でも質問させていただきまし
たけれども、やっぱり農家の方々、大変な負担だとい
うことでお話を聞いているところでもありますので、
喜ばれているかなというふうに思います。

それからあと、マイナンバーに対する対応な
のですけれども、休日、夜間対応も市民にとっては
非常にうれしいことではあるのですが、ただ先
ほどちょっと御答弁なかったかなと思うのですけ
れども、マイナンバーの申請だけしかできないのか
どうか。ほかのところ御相談事だとか別の申請

だとかができるのかどうか、ここもう一度確認させていただきます。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) 大変失礼いたしました。今回のこの臨時窓口に関しましては、マイナンバーカードの交付ですとか、それから住所だとか氏名の変更の関係の手続、それからマイナポイントの申請の仕方の支援、それから暗証番号ですとか電子証明書の発行とか登録ということで、一応マイナンバーに関するものに特化させていただいて、通常の証明書だとか戸籍の関係については今回含めないで、これに特化させていただくということで、ほかの自治体もそのような形でも今されておりますので、一応マイナンバーカードのほうに特化させていただいて、今回この臨時窓口を進めていきたいというふうに考えておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 納税のための夜間窓口もあるというふうにしてお知らせがあります。このことだけで特化しているということになると、市民の皆さんにとってちょっと混乱する部分も出てくるやもしれませんので、やっぱりその辺については丁寧な対応していただくことを強く求めて、終わりたいと思っております。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第9 議案第10号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第10号 令和4年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ398万3,000円を追加し、予算総額を28億271万2,000円に、直診勘定におきまして債務負担行為を設定しようとするものであります。

補正の主な内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費におきまして48万8,000円の追加は、マイナンバーカード保険証化手続支援用端末の購入や未就学児の均等割軽減に関わるシステム改修経費を追加しようとするものでございます。

7款諸支出金におきまして336万円の追加は、令和3年度事業費が確定したことに伴う交付金等の償還金を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款国民健康保険税におきまして決算見込み等から1,539万5,000円を減額し、3款道支出金におきまして特別交付金60万8,000円を追加、6款繰越金におきまして前年度繰越金2,205万4,000円を追加をするほか、一般会計繰入金にて収支の調整を図ろうとするものであります。

直診勘定におきましては、第2表、債務負担行為によって風連国保診療所LED照明賃借料を設定しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げます。よ

ろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第10 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ586万7,000円を追加し、予算総額を19億8,377万9,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして名寄市立大学振興基金積立金406万6,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金と委託料収入を、名寄市立大学奨学金基金積立金132万円の追加は、これまでいただいた寄附金をそれぞれ目的に応じた基金に積み立てようとするものでござ

います。

次に、歳入について申し上げます。7款諸収入において新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料352万7,000円を、8款国庫支出金にて同ワクチン接種に係る臨時補助金53万8,000円を追加をしたほか、一般会計繰入金にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、消防用設備点検委託料ほか計8件を追加しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第11 議案第12号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第12号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもの

で、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料ほか1件を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第12 議案第13号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第14号

名寄市パートタイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第15号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第16号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第17号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第18号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、以上6件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第13号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第14号 名寄市パート

タイム会計年度任用職員の報酬、手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第15号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第16号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第17号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第18号 名寄市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が実施されることに伴い、名寄市職員及び会計年度任用職員の給与並びに議員及び特別職の期末手当の額について同様の措置を講ずるために関係条例を改正をしようとするものでございます。

なお、議員報酬及び特別職の給与額を改定する際には、名寄市特別職報酬等審議会の意見を聞くこととされており、平成26年5月1日に同審議会から出された答申は、期末手当の額の取扱いについては、人事院勧告等により一般職員に改定があった場合には、その改定に準じることが適当であるとされており、今回の人事院勧告に関して同審議会の各委員に確認をし、人事院勧告どおりに改定を行うべきとの意見を受けて、当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、議案第13号外5件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより議案第13号外5件の一括採決を行います。

議案第13号外5件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号外5件は原案のとおり可決をされました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号、人権擁護委員の候補者推薦について、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市では8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、令和5年3月31日付で西條知加子氏が任期満了となります。

本件は、西條知加子氏を再度候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日11月29日から12月11日までの13日間を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日11月29日から12月11日までの13日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 0時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高 橋 伸 典

署名議員 黒 井 徹